

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 30 年 3 月 9 日	
開 会 時 刻	午後 1 時 25 分	
閉 会 時 刻	午後 4 時 16 分	
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝	
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰	
	西山則夫 議長	
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	中村 功 北村 勝	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	議案第 1 号	平成 30 年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第 5 号	平成 30 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 6 号	平成 30 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 7 号	平成 30 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 9 号	平成 30 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 10 号	平成 30 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与	

審査の経過ならびに概要

世古会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名。「議案第1号平成30年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分」の土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午後1時25分

◎世古 明会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

それでは、126ページをお開きください。

款9土木費の審査に入ります。

土木費については、項2道路橋梁費、項3河川費及び項5都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。

なお、土木費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1土木管理費について、項一括で御審査を願います。

【款9土木費】《項1土木管理費》

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

こんにちは。土木総務費の4番の地籍調査事業でお伺いしたいと思います。

まずこの地籍調査、平成22年からやっていたというわけなんです、特に平成26年からは、それまでは市内を中心に、そして平成26年からは南海トラフということの対策としまして沿岸地域も着手してもらって、並行して進めていただいて、住民境界の立ち会いのもと測量し、そして土地の登記をつけていただいて、それで災害時の復旧も含めて、土地の価格というか調整も安心して重要な取引が円滑にできるように進めるという目的を持ってやっていたというわけですが、8年たって現在の進捗状況をお聞かせください。

◎世古 明会長

用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査の進捗状況でございますが、現在、平成28年度で数字の明確になっている段階では8.9%でございます。

◎世古 明会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

そして、ホームページなんかで見ると、なかなか地域によってはいろんな差があると。それで、伊勢におっては9%進めていただいて、今隨時やっていただいているわけですが、この伊勢市の面積からしますと208平方キロメートル、そしてこの中で、第2次伊勢市総合計画を見せていただくと少し数字が違うといいますか、いろんな取り組みの、市街地を進めてもらって沿岸部も進めてもらう中で、特に伊勢全体を見ますと、伊勢神宮の敷地が広うございます。そして、国有林とかそういった調査をするべきところというのがあって、そういう全体の面積の割合に対してやるよりは、この中心、そういう沿岸地ということで、必要なところをはかって、これから目標数値を設けてもらって進めていただくという取り組みになるのかなと思うんですけれども、そうすると、現在計画している中で、市街地、沿岸部を含めて、はかるべき必要な面積といいますのはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいんですけれども。

◎世古 明会長
用地課長。

●安藤用地課長

先ほど委員の仰せのように、D I D地区と言われます町なかと、あと津波を受ける沿岸地域、これで当初は進捗状況をコントロールしていました。参考でございますけれども、平成30年1月1日時点でD I D地区は24%、沿岸部ですと26%の進捗状況になります。

今後、台風21号の被害も出たということで、そのD I D地区の特に宮川及び勢田川の洪水浸水の想定区域というのが公表されています。一応そのエリアをベースに、なおかつ南海トラフの津波区域を含めまして、おおむね約56平方キロメートルあたりで進捗管理をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

それで、この総合計画の表を見ると、平成30年1月1日現在でD I D地区ですか、これ

が24%になると。それから、沿岸部地域を見ますと26%。9%と比較すると随分数値が全然違うかなと。面積的に4分の1のところを計画的にやっていただくということですが、来年度の地域につきましてどのように考えているのか、少し聞かせてください。

◎世古 明会長
用地課長。

●安藤用地課長

来年度の地籍調査の目標としましては、一応9%の進捗率の達成で進めていく努力をしておるところでございます。

エリアとしましては、沿岸部におきますと村松、D I D地区内におきますと河崎地区を想定しております。

以上でございます。

◎世古 明会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

そういった中で、9%を進めていただくということになると、結構な進捗が進むのかなというわけですが、そういった取り組みを聞かせていただいて、ほかの地域を見ますと、例えば農地とかそういった部分もあるので、そういった村松地区なんかの農地なんかの部分も一緒にはかかっていくのか、沿岸部ですから当然、中心市街地はそういった市街地、周辺部についてはどこら辺まで進めていただくのか、ちょっと聞かせてください。

◎世古 明会長
用地課長。

●安藤用地課長

本来地籍調査の目的としましては、公図等の地図が現地と合わない、そういう古いものを更新していくのが地籍調査の目的でございます。

先ほど委員仰せのように、農地に関しましては、基本的には土地改良区での事業をされておるところで、ある程度土地が確定されておるところに関しては、特に地籍調査は現在考えておりません。逆に住宅地、家が建っておるところに関して優先的に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長
北村委員。

○北村 勝委員

そうですね。わかりました。そこのところというのは改良委員会、改良区も一応地籍調査というか、一応測量をされているわけですから、そういったものが使えるとなるといろんな形で進むのが早いかなというふうに考えますが、国の予算で進めていただいているということもあります。こういった計画の中でされていくわけですが、その必要なのか、特に中心のD I D地区、それからこの沿岸部、ある程度、特に災害に遭うことを考えると、当初も言いましたように早く速やかに進めていただくことが一番いいなと思っているわけなんですけれども、そういった計画を、最終目標といいますか、当初から今8年たちまして、今後の計画の中でどれぐらいを見込んでいるのか、少し聞かせてください。

◎世古 明会長

用地課長。

●安藤用地課長

現在、地籍調査におきましては、国が策定しております第6次国土調査計画の10カ年計画がございます。これは平成22年度から平成31年度、あと30年、31年の2年を残す余りでございますが、一応この計画に基づいて現在進捗を進めております。

最終年度の平成31年では、一応目標としましては9.1%を考えております。それ以降の第7次に関しましては、先ほど委員から紹介がありました、エリアを少し重点的に選択しまして、先ほど言いましたD I D地区の、特に宮川、勢田川の洪水区域をメインに取り上げていきたいと思っておりますので、またその辺は第7次の10カ年計画を策定するに当たって検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

北村委員。

○北村 勝委員

最後になりますが、今ちょっと最初にも説明でいただいた9%。そうすると、現在この都市計画の進行管理シートで見せいただくと、現在24%、26%、ちょっとそのそごがあるんですけれども、これはやはり必要なエリアと言いますとおかしいんですけれども、目標として先ほど56平方キロメートルと言っていた数字によって、必要とする数字でいくとこの数字という判断でよろしいんですか。

◎世古 明会長

用地課長。

●安藤用地課長

D I D 地区に関しましては、当然住宅地でございますので、なかなか数字的にはまだまだ残るところがございますが、沿岸部の26%に関しましては、津波の区域として当然農地も入っております。そういうところを含めると26%というのはなかなか上がらないんですけれども、実質宅地部分に関しては、かなり進んでおるという状況でございます。

◎世古 明会長

北村委員。

○北村 勝委員

わかりました。そんなんで、大分進んでいるなということで、いろんな新築宅地の部分が測量もされている、農地のほうもされていくということで、ちょっとホームページで見たら、そういったことも活用できるというふうに書いていました。そういったことで、速やかに計画的に進んでいただいて、早く地籍調査を潤滑に進めていただくようお願いしたいと思います。それを最後をお願いして終わりたいと思います。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私も、地籍測量事業のところでお伺いをしたいと思います。

今の質疑、答弁の中でほとんどわかった部分があるんですけども、もう少しお願いしたいのは、私の記憶では、伊勢市並びに三重県は全国的にもワーストのほうということも聞いておるわけなんですけれども、そのあたりの、国との関係もありますから、県下の状況であったり、伊勢市としては全国でどれぐらいの勘定の順位なのかも含めて、ちょっと御紹介をいただきたいと思います。

◎世古 明会長

用地課長。

●安藤用地課長

現在、伊勢市の位置づけとしまして、三重県では29市町村のうち15番目でございます。県に関しましては9%で、全国レベルとしては52%になっていますので、けつから2番目、47都道府県中46番目が三重県の位置づけでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

非常に残念な状況だとは思いますが、それもあって、三重県のほうでも非常にこのことについては積極的に構えてはおると思いますけれども、何かしらスピード感がないというのか、そんな気がします。当局のほうの担当課のほうも非常に御苦勞をされておると思うんですけども、今回4,100万円からの予算を計上していただいています。残念なことに、平成29年度と比較をすると345万7,000円というような、ちょっと減額ということになっています。

非常に私が危惧するのは、今現在ですけれども高齢化社会になって、伊勢市もそのような状況の中で、非常に立ち会いをするだけでも、伊勢市内に皆さんがおればいいですけども、相続関係も含めて、市外に流出されておる方に来ていただくというようなことになると、町なかのD I Dのほうも非常に難しい状況が今後続いてくるおそれがあります。人口ビジョンで示されているように、高齢化になるということは、もうこれはわかっておるような状況の中で、やはり何らかで数字を上げていかないかんというような状況になるんじゃないかなと、こう思っております。

その一方で、これに対する財源というのが、国県の補助事業にも当たってくると思いますが、以前聞いたお話からすると、ほとんど95%ぐらいが国県のほうの補助をもらいながらやるということになると、実質市単で組む分は5%ぐらいということになるじゃないですか。そういうことから考えると、もう少し国県のほうの許可をもらえればということですけども、そのあたりのスピード感を持ってやるということになると、やはり面積的な量ということになると思います。そのあたり、今現在、国県に対してどのようなアプローチをされて、どのような結果になっておるか、若干あればちょっとお教えをいただきたいと思います。

◎世古 明会長

用地課長。

●安藤用地課長

委員仰せのように、確かに地籍調査の進捗としましては、やはり国の財源は非常に不可欠でございます。先ほど指摘がございましたように、非常に95%の財源でできるというところはございますが、もともと国の対応としましては、やっぱり地籍がおくれているエリアに関してはかなり厚く補助を出していくと。先ほど言いましたように、三重県は9%で非常に低いという状況でございますので、そのような手当てをいただいておりますというのは事実あるんですが、実際、国の財源も非常に厳しくなっております。台風21号の影響もありまして、12月末あるいはことしの1月、市長を含めまして中部地整、東京の国交省なり財務省なり要望も行かせていただいています。

県からの一応情報によりますと、国の予算として地籍関係が約13億計上されておるということで、例年並みより少し下がってはおりますけれども、ほぼ例年並みの予算要望がされておるというところがございますので、伊勢としましては、今後の戦略としまして、

地籍を進める中で、先ほど北村委員さんのほうにも説明させていただきましたけれども、やっぱり伊勢市全域をやるとなると、なかなか進捗が落ちます。その部分でやっぱり重点的に、伊勢としてはこのエリアをやっていきたいというところで、津波を受ける沿岸地域、及び、D I D地区であっても先ほど言いました宮川とか勢田川の被害を受けるだろうと思われる地域を、選択と集中の中で優先的に重点的に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

取り組みについては本当に評価をしたいと思いますし、市長もトップリーダーとしていろいろと国県のほうへ要望もしていただいているということで、ありがたい話だと思います。

被害があつてからでは遅い話ですし、また、先ほども申したように高齢化にどんどんなっていく中で、立ち会いが非常に難しい状況になって、やはり一つの立ち会いをするについても非常に時間差が出てくるような状況だとは思いますが。そのあたりのことは十分踏まえながらしていただきたいんですけれども、結果的に1年でやるキロ数というのが0.5キロ平米ぐらいですか、そういうことになると、今の56.62平方キロメートルですか、そのあたりの絞った中で調査をやるということになったとしても、110年以上かかってくるということになります。人口ビジョンでいうと、そこまでの間の中でどれほど伊勢市内の人口が高齢化になりということになってくると、どんどんやはり難しい状況になって、ましてやそこへ相続ということになってくると、全然わからない方が立ち会いして、なかなか決まらないというような状況も出てくるんじゃないかなと、こんなことを思います。

そのあたりのことを考えると、やはり予算もしっかりですし、市長がもう一度やはり国県との折衝もしていただきながら、全国的におくれているところについては上乘せ、また補正も組みながらやっていただけるような状況を見つけていただきたいなということで、最後にすみません、市長にそのあたりのことを、やはり財源だけの話ではなくても、今本当にこの地籍調査をきちっとやっておかないと、将来にやっぱり禍根を残してしまう部分も大きいと思うので、ちょっとお答えだけいただきたいと思います。

◎世古 明会長
市長。

●鈴木市長

地籍調査の関係につきましては、担当課長が申し上げたとおりでございますけれども、本当に重要な案件ということで、中部地整であつたり国のほうに御要望もさせていただいているところでございます。現在、担当課も一生懸命頑張ってお汗を流しておりますし、地

域の皆さんにも御協力をいただいているところでございますので、何とか何にしても国の予算を確保せんことには進んでいかない案件でありますので、引き続き要望をしっかりとしてまいりたいと思います。

○宿 典泰委員

ありがとうございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。

項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

道路管理経費のところでお聞きをしたいと思います。

この道路管理経費の2,589万1,000円、これは道路台帳も含めてということでありますけれども、もう一つ気になるのが、条例もつくっていただいて、市民の方の暮らし、また安全性や消防、また救急の関係で、狭隘な道路を何とか市民の暮らしやすい状況に持っていこうということでやられておる事業というのがあると思います。旧の団地の形成されておる部分であると、道路の幅員もそうでありますけれども、隅切りがしていないとかそういうことの中で、条例をつくりながらこの中で運営はされておると思うんですけれども、実績というのがなかなか我々も見にくい話ですので、ちょっと実績の紹介をしてください。

◎世古 明会長

用地課長。

●安藤用地課長

狭隘道路につきましては、現在国の交付金の財源もございまして進めておるところでございます。確定した数字でいきますと、平成28年度におきましては相談件数が23件ございました。そのうち補助制度でございますが、これは一宅地に関しまして、ただ一方向だけの例えば協力というところと、例えば角地にありまして両側で当たる協力というのと2点

ございます。

片側の場合は、一応助成制度ということで上限15万円でございますが、これに関しましては、平成28年度におきましては6件、面積としては101平方メートル、金額としましては86万8,000円の交付金を出しておるところでございます。両側当たる部分、これは報奨制度でございまして、上限が50万円でございます。これに関しましては3件ございました。

申しわけございません。訂正させていただきます。

助成制度に関しましては3件ございました。面積としては54.9平米、金額としましては112万9,000円でございます。報奨制度につきましては6件ございました。面積としては101平米、金額としては86万8,000円でございます。

それと、当然後退されることによって舗装をすることになります。それに関しても一応3件ございました。金額としては70万円でございます。

平成29年度でございますが、まだ確定ではないんですけれども、3月時点でございますが、相談件数は19件ございました。そのうち、先ほど出ました15万円を上限とする助成制度が4件でございます。金額としては、現在98万円を交付しておるところでございます。これも50万円を上限とする報奨制度でございますが、これについては8件、約118万円の交付金を出しておるところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

このことについては非常に私、暮らしやすさということになると、交通の安全性も含めて非常に隅切りができ、狹隘道路がセットバックして幅員もできるということは、非常に安全性が高まると思います。

通学道路等々のこともありますけれども、それだけではなくて、やはり市民の暮らしに直結した問題だと思いますけれども、残念ながら、まだこのことが市民の方への啓発というのが行き届いていないような状況を、私はすごく見受けられます。いろんな相談を受ける際にも、こういう報奨制度やらこういう寄附制度、またこういう1件幾らという制度がありますよというようなことを申し上げても、えっと言われておる方が多いので、そのあたりを有効に使っていただくという意味では、できるだけ早い時期にこの啓発もしていただきながら使っていただくということも、すごく必要ではないかなと思うんですけれども、最後にそのあたりのことだけ伺いをさせていただきたいと思います。

◎世古 明会長
用地課長。

●安藤用地課長

現在、狹隘道路助成制度の案内についてですけれども、特に多いのはやっぱり家を建て

かえられるとき、あるいは新築のときが多いかと思います。その点に関しては、やっぱり業者さんに頼んだり、あるいは土地家屋調査士さんに頼んだりというところが多いものですから、その辺の業界さんには案内させていただいておるところでございますが、やはり市民向けに対しては年に1回、一番そういう届け出が多いのが5月ごろでございます。そのときには広報等に載せさせていただいておるんですけれども、少しでも知っていただくという方向で、いろんな方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目1 橋梁総務費の審査を終わります。

次に、目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目2 道路維持費の審査を終わります。

次に、目3 道路新設改良費について御審査を願います。

（目3 道路新設改良費）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村 功委員

道路新設改良費のところでお伺いしたいと思います。

前年から比べると9億9,000万、約1億円減額されたような形で計上されておりますが、そのわけがありましたら御紹介していただきたいな、お聞かせ願いたいなと思っております。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この件につきましては昨年度、例えば神社・大湊小学校関連の事業とか、楠部22号がこちらのほうで道路改良事業で計上されておりましたが、今年度から道路整備事業のほうで計上させていただいております。そういった大きな事業の割り当てが変わりましたことか

らこの事業が減少しておると、こういう状況になっております。

以上でございます。

◎世古 明会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

組み替えがあったということで。そうすると、例えばこの事業の中では、道路側溝なんかは特に減っていないという理解でよろしいのでしょうか。

◎世古 明会長

維持課副参事。

●上田維持課副参事

側溝改良工事のほうにつきましては、昨年度と同等程度の要望がございましたので、同等の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

◎世古 明会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

そうすると同程度と、例年並みということで理解いたしましたが、特によく言われる平準化というのか、工事発注が特に遅いと、側溝工事については遅いという傾向がよく指摘をされるわけですが、この平成30年度に当たっての当初発注というのか、早期発注にかけてはどれぐらいの規模を予定しているのかをお聞かせ願いたいと思います。

◎世古 明会長

維持課副参事。

●上田維持課副参事

ただいまの御質問に対してですけれども、以前からも工事の発注時期の平準化については御指摘をいただいております。そこで、平成30年度の発注時期につきましてですけれども、4月、5月に重点的に発注する準備を現在進めさせてもらっています。予定している部分の約50%を目標としております。また、早く発注して早く整備を完了することによりまして、いち早く生活環境の改善に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎世古 明会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。5割発注ということで職員も大変でしょうけれども、体のほうにも気をつけて頑張っていたきたい。5割と言わず、もっと6割、7割発注してもいいのかなとも思いますので、体を壊さない程度によろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

（目4橋梁維持費）

◎世古 明会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

私は、橋梁の長寿命化のことで少し質問を申し上げたいと思います。

事前に、担当課のほうからも計画の推移についていただいております。残念なことに計画よりも、点検修繕も含めて、国の動向の関係もあるということもあって、なかなか計画どおりに進んでいないというような状況ではないかなと思っておるんですけれども、そのあたりの、今回予算にも盛って進んでいくわけでありますけれども、状況を教えてください。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員今御指摘いただきましたように、現在進捗がおくれておるという状況でございます。

ただ、当初今あります長寿命化計画は、15メートル以上を対象にして行っておりました。その後、15メートル未満の点検も実施しております、その中で、15メートル未満も加えて今長寿命化の改修のほうに取り組んでいるという状況で、単純な比較はなかなか難しい

ところがありますが、現在11橋が対策をしましたけれども、進捗率としては68%にとどまっているという状況になっているということでございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。68%ということであります。

私もこの長寿命化非常に大事だということで、これは当局のほうから財源の維持ということではなかなか更新が難しいという状況の中で、早く改修をしながら延命というんですか、更新を延長していこうということで、ほかの目でも出てきますけれども、そういうことでやっておると思うんです。財源にかかわることで、伊勢市の財源内容にも関係はしてくるということでもありますから、当然国のそういう補助事業に乗るということは十分大事な話だと思いますけれども、今回あった台風21号等々のことを考えると、このあたりも非常にスピード感を持って進む必要も当然出てくるし、計画以上のことをやはり目標に持っていたく必要も出てくるのかなと、こんなことを思います。

国の補助がもらえなかったものということとは、これは理由としてはよくわかる話です。ただ、もらえないからできないということに今度なってくると、この計画自体がどうなんだろうということになりかねないので、そのあたりは、15メートルを基準に分けられてはおりますけれども、市民から見ると、ここの橋梁が15メートルあるかないかということは、余りそういう状況ではない。皆さん技術的な話をされるけれども、そういう状況で見えておりませんから、当然そのあたりことは、ちょっと前倒しもしながらやれるような体制をつくってもらいたいし、財源の確保についても、それはやはり台風21号のことも出していたきながら進む必要も出てくるのかなと思っておりますので、この平成30年度の予算審議の中でどれほど強力にやっていただけるかどうかというようなことも含めて、もう一度お答えをください。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

平成30年度は4橋の修繕、これは先ほど少し説明がまずかったかもしれないんですけれども、当然15メートル未満の橋も含まれております。4橋をさせていただくということでございます。

おっしゃられるように、長寿命化計画につきましては、先送りすればするほど効果が少なくなるという状況がありますので、財源確保に取り組むとともに、今後はこの長寿命化というのは全国的に非常に問題になっております。その技術に関しても日進月歩だと思っておりますので、そういった新しい工法等の情報も積極的に取り入れながら、コスト縮減に努めてしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろし

くお願いいたします。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目4 橋梁維持費の審査を終わります。

次に、目5 交通安全施設費について御審査願います。

交通安全施設費は、128ページから131ページです。

(目5 交通安全施設費) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目5 交通安全施設費の審査を終わります。

次に、目6 道路整備事業費について御審査を願います。

(目6 道路整備事業費)

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村 功委員

道路整備事業の栗野5－2号線整備事業についてお伺いしたいと思います。

この事業は、平成29年度には当初予算が5,900万円ほど計上されておりました。今回3月補正でも上がっておりますが、五千七百万何がしの金が減額されたと、こういうことで示されておるわけです。全額に近い額が減額されたわけなんです。そして今年度742万7,000円ですか、計上されておりますが、少し事業に対して消極的に見えるわけですが、そのわけをお聞かせ願いたいと思います。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この事業につきましては、調査、測量、設計などは完了しております。用地につきましても、地元の大変な御協力をいただきまして、多くの地権者の御理解もいただいておりますが、詳細な検討の結果、新たな課題ができ上がってまいりましたことから、事業が進んでいないのが現状でございます。

今後はこういった課題解決に取り組むとともに、用地買収に着手して着実に進めていき

たいと、このように考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎世古 明会長

中村委員。

○中村 功委員

今のお話を聞きますと、用地で少し厳しいと、こういうような理解をしたいと思います。

この道路は城田地区にとって大変重要な道路だと考えておるわけで、地元も非常に期待しておるわけです。また、地元も非常に熱心に、みずから地権者の方にもお話をして承諾を得るなどの御協力もしておるように聞いておりますけれども、今のお話やと、一部了解が厳しいところがあると、こういうことでありますので、ただ、今現在了解をしているところだけでも早くしないと、また気が変わると事業が難航すると思いますけれども、早く了解をとれたところだけでも進めていったらどうなのかなと思いますが、そのあたりのところはどのようにお考えでしょうか。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃるとおりだと考えております。先ほども少し申し上げましたが、来年度からしつかり用地買収のほうにかかっていきたいと、このように考えております。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

道路整備のところの3番の宇治山田駅周辺道路整備事業についてお伺いをしたいと思います。

この件は私、何度か宇治山田駅の改修が終わって、非常に表向きはすごくすばらしい駅周辺ができたなと思っておりました。ところが、やはりここにも載せていただいておりますように、送迎車の車両のとめ方、また出口、入り口の部分というのが、非常にこれも狭隘な状況でありまして、その対応として毎年こういうことで上げていただいておりますけれども、一向に、これも市民の生活に密着しておる状況だとは思いますが、雨の日ですと、大変な状況になっておるということは現場も確認をしていただいておりますけれども、今回の予算でどれぐらいそれが解消できるものなのか。

非常に駅前の白石持ち時点からすると、もう本当に周辺がいい状況で、観光客の方もたくさん見えて、バスの乗り入れも多いということもあってかもわかりませんが、一般市民の使うところというのが限られた状況の中で大変苦勞しておりますので、そのあた

りのことの状況をちょっと御説明ください。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

宇治山田駅前につきましては、大変な御心配をおかけしているところでございます。

少し御質問と外れますんですけれども、今年度事業をいたしまして、宇治山田ショッピングセンターの東側のほうの道路のほうの拡幅ということで事業を進めさせていただいておりまして、繰り越しのほうをお願いさせていただきまして、近々工事にかかりまして、歩行者と車両との分断を図るというようなことで、安全対策には取りかかっているところでございます。来年度につきましては、そちらのほうから県道のほうへつながる道についてのアクセスをもう少し何とかならないかということで、検討作業をさせていただこうというふうに考えております。

委員仰せの抜本的な通行車両のところにつきましては、これからの課題だというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

ある程度解消できるかなと思うんですけれども、結果的には、そこについても抜本的な解決になるんだろうかというような感じがします。日ごろ、私も相当利用させていただいておる中で、県道からの入り口についても、一方通行しかできないというようなことで、相互通行ができないわけです。それと、やはり近鉄さんの問題でもあるかもわかりませんが、自転車の駐輪場が道路側へ出ているわけじゃない、近鉄さんの用地ですから出ているとはいいがたい話ですけれども、出ているので、今の状況の中で、道路と歩道をその中で歩行者との分離がきれいにできるかというのは、ちょっと難しい状況だと思います。

完成形がどういう状況になるかということも見きわめたいと思いますけれども、何せこれ、平成28年からかかってもらっている予定の工事が、今現在そのような状況ということが、やはりこれも含めて市民の生活ということをもっと考えていただきながら、便利で住みよいということが市長の説明にもあるように、そのあたりのことを重点的に解消していただくということを、もう一度お答えをいただいて終わりたいと思います。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

抜本的な対策ということでございますが、先ほど申しましたように非常に課題が多いことだと思います。言うまでもないことですが、全て用地買収等々絡んでまいりますので、これらの大きな課題をいかに解決していくか、また、今の状況でも何か対策はないかというようなことも含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もありませんので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。

項3河川費、目1河川総務費について御審査を願います。

《項3河川費》（目1河川総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目1河川総務費の審査を終わります。

次に、目2河川維持費について御審査を願います。

（目2河川維持費）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ちょっとここの、国の所管の関係になるかと思うんですけれども、今回台風21号でちょうどJRの橋梁の部分が、勢田川の未改修もあって、あとのところでもこの排水施設の関係、河川改良の関係も出てくるとは思うんですけれども、ここでちょっと御質問もさせていただきたいとお許しを願いたいと思います。

その未着手になっているところから今回非常に甚大な被害になったということも言えるとは思いますが、そのあたりのところの調査とか、国に対して、またJR側に対しての話というのはどのような状況になっておるか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古 明会長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

委員仰せのＪＲの下はまだ未整備部分の区間でございますが、これにつきましては、今回台風21号の被害を受けまして、国にも要望をさせていただいているところでございます。そこで、国としましても今勢田川全体について調査を進めていただいております、これからその結果も出てこようかと思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

勢田川流域等浸水対策協議会というのを市長、国県とも立ち上げていただいて、積極的にこれから進んでいくんだろうなと。今の勢田川だけではなくて、河川改修ができていない桧尻川であるとか、他の汁谷川ですか、そのあたりの改修事業もあるというようなこととか、しゅんせつということも非常にこれから課題になってこようと思います。

そんな中で、やはりまちづくりとしての大きな目線で見ると、今のＪＲが河川の改修だけではなくて、非常に側道であったりとか迂回路であったりとかいろんな問題で、また今後出てきます踏切の問題なんかも含めて、非常に伊勢市のまちの中を、南北の縦断を少し課題になっておりますから、そのあたりのことをやはりこの際にいろんな視点から、勢田川改修ということだけではなくて、やはりＪＲとの問題、国との問題も含めて大きく捉えていただいて、この勢田川流域等浸水対策協議会に持って行っていただきたいと思うんですけども、まだそれは緒についた状況で、なかなかそこまでの込み入った話まではいかないとしても、やはり将来のまちづくり、都市計画上の関係からすると、やはりすごく入り口に入ったのではないかなと、こういう気がしますので、そのあたり、市長に申しわけないんですけども、ちょっと御意見、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎世古 明会長
市長。

●鈴木市長

今回の台風21号の被害によりまして、先ほど委員さんからも御指摘いただきましたけれども、勢田川等の改修についての協議会が立ち上がったところでございます。

かねてより、ＪＲの高架下の未堤防区間につきましては、国のほうにもどういうふうにしていくべきなのか御相談をさせていただいているところでございます。今回の協議会を含めながら、国県としっかりと御相談もさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

もう少し、その排水のことだけではなくて、市長、やはり踏切問題も含めてＪＲとの高架、またアンダーになるのかも含めていろんな問題がやっぱりかかわっておると思いますので、その点もぜひ、その時点でお話もいただいて、協議のテーブルに着けるような状況を見つけていただきたいなということを御要望申し上げておきます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目２河川維持費の審査を終わります。

次に、目３河川改良費について御審査を願います。

（目３河川改良費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目３河川改良費の審査を終わります。

次に、目４排水路維持費について御審査を願います。

（目４排水路維持費）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

宮川右岸の論出から大倉町にかけての内水について少しお尋ねさせていただきたいと思います。

宮川に堤防ができるまでは、右岸に立派な堤防が今できているんですが、それまでは雨水は自然に宮川のほうに流れていったのが、立派な堤防ができたためといいますか、その後水がせきとめられまして、かえって浸水被害がふえたというふうな声を地元の方からよく聞くんですけれども、内水対策につきましてどのように考えているかお聞かせください。

◎世古 明会長

維持課副参事。

●上田維持課副参事

堤防が整備されてからとおっしゃっていることに対しまして、中島地区の現況の浸水に対する対策を申し上げたいと思います。

中島地区を流れております排水路の末端の部分、最下流の部分ですけれども、持ち運びのできる可搬式のポンプを2台、平成24年に設置しております。このポンプは、宮川の水位が上昇した場合に、ポンプを操作して内水の排除、自然排水から強制排水に切りかえて行っております。

以上でございます。

○小山 敏委員

そのポンプの管理とか作動させるのは、どなたがしているのでしょうか。

◎世古 明会長

維持課副参事。

●上田維持課副参事

ポンプの操作につきましては、地元の建設会社に年間を通して契約をさせてもらっています。そこで宮川の水位を見た状況で、市から操作の依頼をかけまして動かしてもらっている状況でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

伊勢市の指示でもってスイッチを入れるのか、それとも、年間を通しての管理を任されていますから、業者の判断で、予報とかいろいろこのごろ正確にわかりますので、伊勢市が指示しなくてもあらかじめ業者のほうでスイッチを入れるんでしょうか。

◎世古 明会長

維持課副参事。

●上田維持課副参事

基本的には私どもが指示をしておりますけれども、業者も、降雨というのは現在ですとある程度予想をされますので、待機をしていただいたりということはやっております。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

そのポンプの能力なんですけれども、それを設置する際に、ちゃんとした計算をした上

で設置していると思うんですが、その辺の能力につきましては十分あるんでしょうか。

◎世古 明会長
維持課副参事。

●上田維持課副参事

ポンプの能力につきましては、どの程度の雨で設計したかということがあると思うんですが、平成16年度に起きました水害に対して計算をしまして、1分間に10立方メートルの排水の能力を持ったものを設置しております。

以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

通常の雨でしたらその程度でいいんでしょうけれども、去年の10月ですか、台風21号、あのようなことが起こりますと、とてもじゃないですけども無理なんですけれども、抜本的な対策を考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、あのエリアにつきまして、内水対策につきましてどのように考えてこれからいかれるんでしょうか。

◎世古 明会長
維持課副参事。

●上田維持課副参事

抜本的な対策ということですけども、大変難しい課題であるというふうに考えております。例えばポンプ場の新設とか、排水路の下流のほうの大規模な改修となってまいりますと、膨大な費用も必要ですし、膨大な相当の年月も必要となっております。

現在、市としましては、今できること、短期的にできることを一生懸命取り組みたいと思います。例えば、国交省が所有しております排水ポンプ車を要請する、また、既設のポンプの能力を最大限に発揮できるように排水路の点検を行いまして、しゅんせつを定期的に行う、除草を定期的に行う、そういうことが必要不可欠になってくると思います。

以上でございます。

◎世古 明会長
都市整備部長。

●堀都市整備部長

委員仰せの抜本的な対策ということになりますと、今先ほども申しました勢田川流域等浸水対策協議会も含めまして、その流域にも当然入ってくる部分でもございますので、単

純にどういう形に、どこを広げたらいいかということだけでなく、全体の水の流し方、浸水状況も見ながら、これから検討していきたいと考えております。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員
ありがとうございます。雨が降るたびに浸水におびえなくてもいいような生活ができるように、安心して暮らせるように一日も早くしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようでありますので、目4排水路維持費の審査を終わります。
次に、目5排水路整備費について御審査を願います。
排水路整備費は、132ページから135ページです。

（目5排水路整備費） 発言なし

◎世古 明会長
御発言もないようでありますので、目5排水路整備費の審査を終わります。
次に、136ページをお開きください。
項4港湾海岸費について。港湾海岸費については、項一括で御審査願います。

《項4 港湾海岸費》

◎世古 明会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員
宇治山田港湾の整備事業の促進事業費についてお伺いをしたいと思います。
この件は、毎回ちょっと質問もさせていただいております。宇治山田港というのは、大体伊勢市に港湾と名がつくのはこの宇治山田港だけだと思うんです。ですから、本当に港湾の整備、また利活用であったりとか、ここを交流地点にしていくというのは、以前からいろんな場で市長も申されていることだとは思いますが、結局、ここの再生に関係をして、神社のみなとまち再生グループが活動しながら、裏参宮を中心にやられておられ

ますけれども、この関係で、やはりそのグループからも要望も出、国県との協議の場もあり、市もそこへ入り、地元の漁協も入りということで、いろんな形で進んではおるんですけれども、なかなか見えない部分というのが2点あると思うんです。

1点は、プレジャーボートの係留について、勢田川から随分雑然としておったこのプレジャーボートの回収をしていただいて、また、次の段階で係留場所もつくっていただいたりということで、整備は進んでおると思うんですけれども、最近のその状況を見てみると、ちょっと一旦一息ついたのかなというような状況もあって、勢田川に、また私の目で申しわけないんですけれども、勢田川水門から上のほうでも随分多くなったような気がするんですけれども、そのあたりの調査というのか、できておれば、ちょっと御紹介をしていただきたいと思います。

◎世古 明会長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

今、委員仰せのプレジャーボートの関係でございますが、こちらにつきましては、国県とともに勢田川等水面利用対策協議会において、いろいろ協議をしながらその対策を進めているところでございます。

係留船舶なんですけれども、平成22年ごろには確かに951隻ほど確認をされておりますけれども、それ以降減少してきておりまして、平成30年2月の段階では267隻と、不法係留船としては減少してきているという、そういった状況でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

当然、二百五十幾つあるということは、まだ課題は解決していないということで認識をしていいと思うんですけれども、やはり二百五十幾つあるということは、それが減少傾向にずっと行けばいいんですけれども、なかなかそういう状況ではなくて、私も目で見て二百幾つも数えたことはございませんけれども、近くへ行くと、なかったところにあるような状況も出てきたりということで、当然そこは、全体的には不法係留ということですよ。そのことがあって解消していこうということで、係留場所の予算も使ってそういう状況になっておるのに、なかなか進んでいないなという印象があって、そのあたりのことをもう一度その現況と、ちょっと当局がつかんでおる二百五十幾つかもわかりませんけれども、場所の違いもあれば、ちょっと私との感覚が違うのかも含めて、もう一度お答え願えませんか。

◎世古 明会長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

係留船につきましては、確かにその係留場所の確保というのが非常に課題になっておりまして、まずその場所が不足しているというのも現状でございます。

そういった中で、係留可能な箇所も年々ふえてきておりまして、今たしか9カ所まで来ていたと思います。そういった中で、今も国、それから県、市も一緒に地元にも行かせていただきまして、また新たな係留箇所をふやそうということで、そういったところの活動をさせていただいているというところでございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。そのことについては、やはり調査をもう少し細かくやっていただく必要もあるかと思ひますし、実態をもうちょっと捉えていただきたいという面もありますので、それはまた確認をしていただきたいと思います。

あともう一点は、大きい問題としては、航路しゅんせつであつたり泊地のところのしゅんせつ工事ということになろうと思ひます。これ自体、もう国県のほうの予算がないとというようなことになっておりますけれども、実際は港湾として伊勢市がそういう位置づけをしてるのであれば、これは県のほうで事業費が出る、出やんにかかわらず、伊勢市でもう単独でやるんやというような状況をつくっていかならんと私は思っておるわけです。

アサリ問題でもありましたけれども、やはりしゅんせつをすることによって、いろんな海岸沿いの生育が伸びてくるということで、漁獲も上がるということは、やはりこれはある面、研究成果もあつて出てるんではないかなと、こんなことを思う一方、宇治山田港湾の整備促進をするというのは何でやということになると、やはり港湾自体の活性化をしていこうと、あそこを中心に三河との交流もしていく、できれば全国から来た船が入れるぐらいということにはなりませんけれども、そういう意味での宇治山田港湾の位置づけだと思ひんです。でも、なかなか工事部分はあつても、ソフト的なところというのがまだまだ見えてこないところもあるので、そのあたりあわせてしゅんせつ工事、また活性化の問題についてどのようにお考えなのか、お答えを願ひたいと思ひます。

◎世古 明会長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

確かに委員仰せのとおり、この港の活性化、活用を促進していくためには、しゅんせつというのは非常に重要なことだと考えております。

この港の活用という部分では、まずソフトのところでは、伊勢市としましても夏休み子ども体験ツアーということで今回予算、宇治山田港湾整備促進事業として予算計上させて

いただいておりますけれども、こういったところでのそういうこともさせていただいておりますし、また、地元が中心となっております御幣鯛事業の支援であったり、そういったところでソフト的な支援もさせていただいているところでございます。

また一方、ハード的な部分におきましては、委員仰せのとおりしゅんせつ、それから護岸整備とかが必要なことでございますので、こちらにつきましては、国県にしっかり要望もこれからもしていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

私も御幣鯛の事業については開会のおきにお邪魔をして、篠島の皆さんをお迎えをしてというような行事には参加させていただいています。それに参加させてもらうと、常々やっぱり活性化が本当にできておるんだろうかと、これだけでいいんだろうかというようなことを非常に感じるわけなんです。

伊勢市としては、宇治山田港湾は本当に伊勢市の重要な、あそこしかありませんからね、港湾とついておるのは。あとは漁港ですから。港湾をどれだけやはりこれから使って生かしていくかというのは、やはり伊勢市の考え方次第だと思うんです。それを受けて、やはり県・国がどういう状況にすればいいかということを手助けしてもらえるものではないかなと、こんなことを思っております。

今、しゅんせつの話もしましたけれども、私は、県・国との関係のことで当局の皆さんとお話しすると、しゅんせつをしたいんだけども揚げ場がないというようなことをよく言われます。残念なことに、揚げ場というと我々の手に負えない話ですけども、これからはしゅんせつをお願いしたときに、どのあたりにどのようにしゅんせつをしていくのか。また、あとほかの漁港関係でも、漁港の関係でもしゅんせつがある場所があると思うんです、今回の予算で。それはどのような状況でどのようにやられておるのか、あれば紹介をしていただきたいと思います。

◎世古 明会長
都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

しゅんせつにつきましては、これまでも三重県のほうで進めてきていただいておりますけれども、平成30年におきましては、ちょうど工事を発注して、地元と調整をしているところというふうに伺っております。

伊勢市としましては、現在しゅんせつにつきましては、航路であったり泊地、船がとまるところですね、そういったところのしゅんせつをお願いしているところですけども、場所または時期につきましては今後調整して、これから実施されていこうというところでございます。

あと、港湾のほうにつきましては、申しわけございません、ちょっと情報のほうは私どももございませんので、申しわけございません。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

港湾事業ですので、非常に国県のほうにお願いするという立場でしておるとは思うんですけども、やはりしゅんせつをした、そのしゅんせつ土の揚げ場、このあたりのことはやはり都市整備部のほうで、地元のお金のかからないところを見出すということも非常に必要かなと思っております。それがないために国県のほうが事業が進まないというのは、逆の話になってしまうと思いますので、そのあたり十分用地の確保ができるのかできないのか、そのあたりのことも含めて、都市整備の部長あたりでちょっと御答弁いただいたら結構かと思います。

◎世古 明会長
都市整備部長。

●堀都市整備部長

しゅんせつにおける土砂の処理場というのが非常に課題になっております。

現在県のほうでやっていただいておりますのは、海洋のほうへ投棄していただいておりますということで、非常にお金もかかっておるということも聞いております。その中で、やっぱり場所確保というのは非常に重要なことやと思いますが、なかなか今ここへ置いてください、そうするとどしどしできますよというのが返事できないところが非常に辛いところでございまして、引き続きそのあたりの場所の選定、確保についても努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようですので、項4 港湾海岸費の審査を終わります。
会議の途中ですが、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時39分

◎世古 明会長
休憩を解き、会議を続けます。

次に、138ページをお開きください。

項5 都市計画費、目1 都市計画総務費について御審査をお願いします。

《項5 都市計画費》（目1 都市計画総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目1 都市計画総務費の審査を終わります。

次に、目2 まちづくり推進費について御審査願います。

（目2 まちづくり推進費）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

踏切道対策事業についてお伺いしたいと思います。

平成28年11月21日に私どもの産業建設委員協議会で御説明いただいて、踏切の対策について国の補助事業というんですか、があるので、それでということでしたと思います。

伊勢の踏切の3カ所、一之木を含めて3カ所あったと思うんですけれども、それをこの対策事業のほうはどのような結果に終わったのか、ちょっとお聞かせください。

◎世古 明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

踏切の対策ということでございます。

本年度、踏切対策ということで調査と対策の検討というのをやっております。3カ所の踏切につきましては、まず吹上踏切、これは八間道路のところの踏切、それから一之木踏切、これは市道藤社御菌線、月読宮さんから御菌のほうへ向かう道、それからまた西側に奥新町踏切、これは市道八日市場高向線の踏切でございます。この3カ所の踏切につきまして調査をしています。

調査の内容につきましては、踏切の交通量、それから遮断時間、それから踏切に並んでおる車、ドライバーに対しましてアンケート調査というものをしております。そして、これらの調査をもとに課題を整理しまして、対策の基本方針というのを現在最終まとめに入っております、そのような状況でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今報告をいただいたわけなんですけれども、これは産建のほうにも報告をされていなかったかなと思うので、もう少しお聞かせを願いたいんですけれども、結局はこのアンケートをもらったということなんですけれども、アンケート調査の結果、ドライバーの方からのアンケートはどのような結果に終わったんでしょうか。

◎世古 明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

まず、アンケートの主な内容につきましては、ドライバーの方自身がこの踏切に対してどのような問題を持っておるかというところと、それから、やっぱり迂回路の対策も想定されますので、その迂回路に対して迂回できるという認識があるかとか、あれば誘導される気持ちがあるかとか、そういういったところを聞いております。

ちょっと詳しいデータにつきましては、まだ最終まとめでありますので数字がまとまっておりますけれども、そういったところから課題を見出しまして、次の段階に進めていきたいと考えております。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、990万円、平成29年度では予算を組んでおりました。今回800万円ということでもありますけれども、この内容の違いというのは、何か進んだ内容の違いというのがあるんでしょうか。

◎世古 明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今年度は基本方針までというところで、来年度は基本方針をもとに実施する計画をどのような形で実施していくかというようなことをきっちり整理していくところを予定しております。

以上です。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

それは、3カ所ということで認識をさせてもらってよろしいのでしょうか。

◎世古 明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

はい。場所によって課題も違っていたり、あるいはその課題の大きさも違ってきます。ただ、いずれも課題を持っておることには違いございませんので、3カ所に対して実施の計画を検討して、整理してまいりたいと思っております。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そういった点も含めて、一度また委員会等での報告を詳細に行っていただきたいと思うんですけれども、あと最後に、伊勢市のJR、近鉄の問題も含めて、ここの調査の一番最初にも書いていただいておりますように、鉄道で南北が分断されておることです。

その解決方法の中で、一つには踏切が上がってきたということだと思います。踏切の何十秒かを速くする、せんというような話だけではなくて、やはり当局側が踏切問題をどのように捉えておるかというようなことを、やはり大きく捉えていただけて進んでいただきたいと思います。でないと、今取りまとめをして鉄道業者の方との話にしても、これは国があえて進めることに同意をしたような状況なので、この際にそのあたりのことをきちっとやらないと、どうしても踏切のあく時間を少し長くしたらそれで済むんやというような状況になってしまうと、この分断問題というのは何も解決しないということになると思うんです。そのあたりの当局側のほうの認識を、踏切は大きな問題やということの認識を持っていただきたいと思いますと思っておりますけれども、そのような状況になっておるのかちょっと確認をしたいと思います。

◎世古 明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

踏切の課題は、その抜本的な対策から即効対策、いろいろ考えられますけれども、特に抜本的な対策につきましては、当然市だけではなくて鉄道事業者、それからまた国も含めた取り組みが必要になっていきます。

踏切に関しましては、踏切道改良促進法というのがございまして、そこで改良の促進の踏切の指定というのがございます。現在、伊勢市のその今の踏切については指定されてお

りません。これは近々恐らく指定されるのではないかなと思っておりますけれども、そういった施工を指定されることによって、鉄道事業者とももっと踏切の改良について具体的な協議もできるようになりますので、そういったことも含めて即効対策、それから抜本的な対策も検討していきたいと思います。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

もう最後にしたいと思うんですけれども、これは国が7万カ所からあるものを3.4万カ所ですか、半分まで減らしていこうということをつくられたことだと思います。

課長言われるように、大臣のほうで指定をもらわんといかんということでもありますけれども、そのあたりは、やはりトップリーダーである鈴木市長がそのあたりのこともお願いをしながらやってもらうしかないと思うんですけれども、一つには、やはり当局側の都市整備としての踏切の大きな課題やということの認識が我々と違っては、外で騒いでいるような状況になりますので、そのあたりは、先ほどから言っている勢田川の問題も含めて大きな問題で、南北の分断を除いていくのは、この踏切も含めて鉄道の問題だということの認識を改めてやっていただくということになろうと思います。これは副市長も、昔からこの都市整備の踏切問題やらまちづくりのことについては熱心にしていただいておりますので、一言いただけますか。

◎世古 明会長
副市長。

●藤本副市長

この踏切問題につきましては、委員がおっしゃっていただいたように市の南北を分断しているということで、一般の生活の環境とともに、それだけではなくて緊急車両、これの移動に際しても影響があるものというふうに考えております。これ、今調査をしているところでございますけれども、解消に向けて鉄道事業者、それから国県、そういったところと協議して進めてまいりたいというふうに考えております。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようですので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。
次に、目3都市施設管理費について御審査を願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目3都市施設管理費の審査を終わります。

次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、目5街路事業費について御審査願います。

街路事業費は、138ページから141ページです。

(目5街路事業費)

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

では、街路整備事業のうちの八日市場高向線のことで少しお聞かせください。

この1年、ほとんど工事進んでいないように思うんですけども、現在の状況はどのような状況なのでしょう。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません、委員おっしゃるとおり、現状として今用地の交渉のほうに当たらせていただいておりますけれども、そちらのほうのまだ御理解をいただいていないということで、事業のほう進んでいないというのが現状でございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

では、この第2工区につきましての工期はいつまでですか。また、その工期までに完成する見込みはあるのでしょうか。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

これ、都市計画事業で進めさせていただいております、事業認可の期間が平成32年度ということになっております。非常に厳しい状況ではございますが、今後も精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

平成32年度ということ、そこまでに完成しなきゃいけないということになりますと、その用地買収のほうも逆算していくとタイムリミットが迫ってくるかと思うんですけれども、協力が得られない地権者に対しては今後どのような対応をされるのでしょうか。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今年度、県のほうに、いろいろこういった大きな事業をされている県の用地のほうの担当の部署のほうに出向きまして、今後の進め方とかそういった面について相談をしてまいりました。なかなか非常に厳しい状況ではございますが、そういったいろいろアドバイスもいただきましたので、そういった御意見も参考にしながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。なかなか難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、工期までに完成できるようによろしくお願いします。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようですので、目5街路事業費の審査を終わります。

次に、目 6 公園費について御審査願います。

(目 6 公園費)

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

では、大事業 1、公園整備事業のうちの中事業 1、宮川堤公園整備事業のところで少しお聞かせ願いたいんですが、この平成30年度の事業内容の中に、便所等改築工事というのがございます。便所を設計するに当たりましては、建物の中に設置するトイレ、例えばオフィスビルとかでしたら、その床面積に応じて便器の数なんかも決まってくるわけですが、公園に設置する便所の場合、便器の数なんかはどのようにして算定されるのでしょうか。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今回のトイレの改修に関しましては、現在あるトイレの改修ということで、便器の数等はその数を踏襲して、同じ数を設置するということで進めさせていただいております。

そういった試算等々については、すみません、ちょっと今持ち合わせておりませんが、ただ、こちらの公園、非常にイベント時にはたくさんの方が見えるという性格もございますが、ふだんの公園の利用状況を見ますと、今の現状で十分賄えておるといような判断をいたしておりますので、現況のままということで進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

既存ですので、利用者数がわかるわけですね。利用者数によって、今の便器の数が適正な数であれば何ら問題ないかと思うんですが、利用者数の割に便器が少ないとかいうことになってくると、この際増設する必要があるのかと思うんですが、それは利用者数によって、今先ほど答弁の中で間に合っているというような御答弁だったんですが、それはどうやって判断したんですか。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

イベント時には、御存じのとおり仮設トイレ等をつけていただいて対処させていただいております。ふだんの利用状況を見ますと、特に足りないとかそういったお声をいただいていないということで、判断をさせていただいておるということでございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

既存ですので、使用水量がわかるわけですよね、ずっと使っている。その水道量から逆算して、どのくらいの人が利用されたかというのはわかるんじゃないですか。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません、申しわけございませんが、水量というようなところから今の判断はしておらないというのが実情でございます。先ほど申しましたとおり、状況としてお困りの声とかそういった声をいただいていないということで判断をさせていただいたというのが状況でございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

その使用水量を参考にしなかったというのは、何か理由があるんでしょうか。例えば、漏水していたために、その使用水量で算定しますと膨大な数になってしまうから使えなかったとか、そういうことではないんですか。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

特に大きな漏水があったとか、そういった報告は聞いておりません。おっしゃるように、水量によってどれぐらいの方が御利用いただいたかという参考にはなるとは思いますが、すみません、今資料を持ち合わせていないので、そちらに対して適切な人数まではお答えす

ることができませんが、再三申して、まことに一緒のことばかり言って申しわけないんですけれども、現在のトイレの考え方といたしましては、既存のトイレの数ということでさせていただいておるということでございます。

◎世古 明会長
都市整備部長。

●堀都市整備部長

委員仰せのように、使用水量から算定するというような方法もあろうかと思いますが、現在あります既存のトイレということでございます中で、今地元のほうでも使っていておると。その中で特に、当然イベント時については仮設のトイレを置いてやっている状況でございますけれども、ふだんの利用においてはそういう増設の声というのもございませんでしたことから、既設の数に合わせた形での設計を進めさせていただいたということですので、御理解いただきたいと思います。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

この設計をするに当たりまして、漏水テストをしているんじゃないですか。していませんか。

◎世古 明会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

申しわけございません。防水テストというのはどのようなことでしょうか。すみません。

◎世古 明会長
担当部長、補足ございますか。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時59分
再開 午後 2 時59分

◎世古 明会長
休憩を解き、会議を続けます。
都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

委員仰せのように、漏水のテストというのをやっておらないというような状況でございます。また、それでトイレの便器の算定につきましても、今までお答えさせてもらっていますけれども、既存の便器の数をそのまま新しくする、建物を利用して、数を減らさずにそのままさせてもらっているというような状況でございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

最初のほうが聞き取れなかったんですが、漏水テストをしたのかしないのか、もっとはっきりしてください。

◎世古 明会長

小山委員、していないという答えをしています。

小山委員。

○小山 敏委員

私は、設計事務所から漏水テストをしたというふうに聞いておるんですよ。バルブ締めますよね。締めれば、漏水なかったらメーターゼロじゃないですか。回っていれば漏水しているということですよ。だだ漏れだということがわかったんですが、そういうことは認識していませんか。管理はどうなっていますか。

◎世古 明会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

大変申しわけございません。一度確認させていただきたいと思います。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

立派な公園をつくっていただくのは結構なんですけれども、その後々の管理が十分適切に行われていないと、こういったことが起こるわけですよ。我々は住宅で2カ月に1度検針に来て、そこでメーターが前回に比べて大幅にふえていれば、漏れているんじゃないかということで調査するわけなんですけれども、ずっと何年も漏水したままだったら、例えばふだん20立米で済むところが100立米あったとしても、気がつかないわけじゃないです

か。その辺の管理はどうされていますか。

◎世古 明会長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時00分

再開 午後 3 時01分

◎世古 明会長

休憩を解き、会議を続けます。

副市長。

●藤本副市長

何度もすみません。その漏水については、ふだんこのトイレについては民間のほうに管理を委託しております。そこから上がってくる報告書にもそういったことはありませんでしたので、私ども知らなかったわけでございますけれども、一度その辺も調査をしまして、対応してまいりたいというふうに思います。

◎世古 明会長

小山委員、事実関係を確認してということで、もうこの項の質問はよろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 6 公園費の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

項 6 住宅費について。住宅費については、項一括で御審査願います。

《項 6 住宅費》

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

公営住宅の維持管理経費のところで、それとまた、3 番目の住宅の整備の改修についても同じだと思うんですけども、伊勢の公営住宅については委託事業ということで、それは僕も認識しております。最近の状況を見てみると、市営住宅の入居もそれほど伸びていない状況であろうかと思うんですけども、そんな中で、委託費が余り軽減されていないような気がするものですから、そのあたりの考え方についてちょっと状況を教えてください。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

指定管理料の委託費のところでございますけれども、実際のところ人件費、それから維持管理経費、それから修繕ということで、前回の協定額のほうから増額にはなっているところでございます。

委員仰せの、管理戸数が減ってきている中でなぜ指定管理料が下がらないのかというような、そんなところもあろうかと思えますけれども、こちらの考えの中では、管理戸数、1団地につき1つの管理戸数が下がりましても、人件費に関しましては、そこが空き家になったからといって何もしないというようなことにならないというような、そんなところもございまして、やはり団地は1個の団地として管理をしていくというような、そういう考えがございます。

それからまた、管理におきましても窓、それから玄関の鍵の施錠等もございますけれども、そういったところも、やはり空き家になって何もしないというような、そんなことはできないのかなというようなところもございまして、大幅な減額というようなところには至っていないような状況でございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

最近、行財政改革ということが余り叫ばれないような状況になったのかなというようなことをすごく思うわけでありましてけれども、例えば10団地あって、それを1団地に10軒の公営住宅が建っておって、それを当初管理をしてもらうということになったと。ところが、10団地の中で1団地当たり1軒でも残っておれば、今の答弁ですと、余り委託料は変わらないということになると思うんですけれども、当初これは各団地をひっくるめた話ではなくて、個別の案件として委託をしていったらどうやと。結局、その公営住宅の改修費用をどのように見ていくかという視点やったわけでありまして、当然それは団地は生きておっても、その中の1軒しかないのであれば、ぐっと委託費が少なくなるものだという認識で我々もおるわけでありまして。これは一般的な論調でいっても、多分民間の賃貸住宅をしておるところも、委託費としてはそういう考え方だと思います。それは、入ってもおらんところを毎日毎日見に行くわけではないわけでありまして、管理の全体的な枠としてはするとしても、そうではないんじゃないかなと。

やっぱりそういうところを初心に戻ってもらって、行財政改革の視点からすると委託費の必要な部分、必要じゃない部分ということをきちっとすみ分けをしていくということが必要ではないかなと、こんなことを思います。当然、契約ということですから、これ考え

てみれば、この間契約したばかりだということになると、民間でいくと残念な費用ということになるわけでありますから、ちょっとそのあたりのことを検討もしていただきながら進むべきではないかなと、こう考えるんですけれども、そのあたり担当課のほうでどのように考えておられますか。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員の仰せのとおりだというふうにも感じております。我々のほうも、これから市営住宅の入居のほうも減っておるといような、そんなところもございますので、指定管理者の委託先のほうとも協議のほうをさせていただきながら、下げられるところは下げていくというようにところで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

ここは項一括なんで、よろしいですか。

北村委員。

○北村 勝委員

すみません。そしたら、住宅対策費の2番目の空家等対策事業で少し聞かせていただきたいと思います。

空き家対策、平成28年度から計画を立てていただいて、平成29年度、30年度につないでいただくわけですが、空き家対策は大きな課題やということで、国でもいろいろ法令をつくって、空き家対策にということで、今、伊勢でもいろんな把握をしていただいて、現状が非常に高齢化に向かってふえていくということで、数が多いと聞いております。現状の空き家の状況をちょっとお聞きしたいんですけれども。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

空き家の現在の状況でございます。こちらにつきましては、2月13日の産建の協議会のほうで御答弁させていただいた内容と同じになって申しわけございませんが、今年度の取り組みといたしまして、危険度大、それからその他の空き家ということで、当課のほうは区別のほうさせていただいております。

危険度大につきましては、平成28年度末、29年度のスタートが74件でございましたけれども、2件の情報提供をいただきまして、2件が増加となっております。それから更地、それから管理を改善していただいたというようなところが10件というような、そんなところでございます。

その他の空き家でございますけれども、本年度のスタートが2,775件でございます。途中、こちらから市民様等から情報提供いただきまして、98件がふえたわけでございます。解消件数といたしましては、更地48件、樹木伐採77件の125件を解消しておるようなところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。ちょっと確認させていただいたということで件数をお聞かせ願ったんですけれども、そういったふえている中でいろんな取り組みもしていただいて、そういった危険といいますか、そういった対策をやっていただく中に、利活用の部分の今回対策の部分が入っております。

それで、この空き家対策における一つの方法として、伊勢空き家バンクというのをつくっていただいて、今年度からやっていただいているわけです。そして、そういった中でホームページを見ますと、実際にことし取り扱っていただいたのが、登録で17件。それで7件を買っていただいて、空き家バンクに登録していただいて7件が買われて、それで10件が実際賃貸で契約できたということで、これ私の調べたところだと17件ができたというふうに書いてあります。その確認をちょっとしたいんですけれども、それでよろしいですか。

◎世古 明会長
建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

すみません、現在の当市の空き家バンクの状況でございますけれども、空き家のほう、物件を売りたいというような所有者のほうで4件ございます。利用者、そちらの空き家を買いたいという希望をされている方が、委員仰せの17件というところでございます。

今現在におきましては、賃貸、売買の成約というのはございませんけれども、今そのような登録件数の状況でございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
北村委員。

○北村 勝委員

すみません、ちょっと数をホームページから確認したので、今ちゃんと正しい数字を教えてくださいましてありがとうございます。

そんな中で、今現在4件ということは間違いないですね。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

はい、おっしゃるとおりでございます。4件の登録がございます。

◎世古 明会長

北村委員。

○北村 勝委員

そういった意味では、新しくつくっていただいたばかりで、なかなか周知していくというのが難しい状況の中というのはわかります。件数が今そういった増加する中で、一つ空き家バンクというのは本当に活用する、またIターンも含めて、そういったチャンスがホームページに載せて見られるということは本当にいいことだなと。だからそういった意味では、この2月以降、今現在が4件ということで見せていただいて、本当にそこに登録していく道順まではなかなか難しいかなというふうには思いますが、ちょうど私たちが考えると3月時期、时期的に3月で、県外で職業を変えたりIターンを考えるチャンスとしては一番いい時期かなというところで、そういった県外から見えるところにちょっと少なかったかなと思うと、何かそういった認識の中で、いろんな考えがあると思うんだけど、数ではないんですけれども、ちょっとこの時期に少ないというのはどういう認識をされているのかお教え願います。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

登録件数のほうでございますけれども、我々のほうも努力不足なところもあるかと思っています。少ないというような、そんな認識は他市に比べたら持っておるところでございます。

ただ、我々のほうも努力というようなところで、委員仰せの3月、こちらちょうど年度の切りかわりというようなところでチャンス、機会が大きいのかなというふうにも考えております。我々のほうもこれに乗じた形で、2月10日でございますけれども、空き家の無料相談会というのを開催のほうをさせていただきました。

その中で、空き家バンクのほうをお考えになられておる、こういうものがあつたんやというような、そんな認識を持っていたいただいた方々がたくさんいらっしゃいまして、改めてこういった相談会の開催、あるいはもう一つなんですけれども、新年度に入ってからでございますが、固定資産税の納入通知書のほうなんですけれども、そちらに空き家の適正管理を含めた形で、空き家バンクの利活用の一面も入れたチラシを同封させていただきまして、所有者の方々、空き家をお持ちになられる方々に幅広く周知のほうをしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そういった対策、利活用を含めて、流通を含めていただいて、少しでも空き家対策の中でふえていかないとか減少していく努力をしていただいて、ぜひ進めていただくことをお願いして、最後にしたいんですけれども、そういった中で、これも少し意見にも出ていたんですけれども、県外からのＩターンの補助ということで、それも一つの政策でやっていただいて、確認なんですけれども、ここに特記事項で書いてあるんですけれども、県外の移住者だけではなくて伊勢市の、要するに県内で伊勢市外のこういった移住者に対してもそういった活用を促進させるという意味で、今回こういった補助制度を使えるというふうな方向性が書いてあるんですけれども、それは間違いないですか。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員のおっしゃるとおりでございます。これまで県外を対象にしたリノベーション、改修事業の補助金というようなところでございましたけれども、県外だけというようなそんなところの中で、エリアが限られていたようなところもあったものですから、今回予算化の中で新規をちょっと計上させていただきました。市外から利用する方に対しても補助をしていきたいということで、幅を広げる形での新規事業、取り組みのほうをさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そういった空き家の対策をする中で、こういった移住者がふえていくということは望ましい、人口増加にもつながる、ぜひ人口増加の一端を担っていただきたいということで、最後お願いして終わります。ありがとうございました。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

続いて、146ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち目4水防費です。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、172ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、大事業6、全国高校総体・国民体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、176ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び178ページの項2公共土木施設災害復旧費です。

**【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》
発言なし**

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、186ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費のうち目1土地取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目1土地取得費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

18ページへお戻りください。

款12交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款12交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款12交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目2土木費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目1土木費負担金） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。

款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、目6土木使用料及び22ページの項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6土木使用料）《項2手数料》（目3農林水産業手数料） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、24ページをお開きください。

款15国庫支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項2国庫補助金のうち目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金及び26ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16県支出金の御審査をお願いします。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目4土木費県負担金、28ページの項2県補助金のうち目3農林水産業費県補助金、目4商工費県補助金、目5土木費県補助金及び30ページの項3委託金のうち目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目3農林水産業費県補助金）（目4商工費県補助金）（目5土木費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

副会長。

○野崎隆太副会長

それでは、28ページの農林水産業費県補助金の中から林業費補助金、みえ森と緑の県民税市町交付金、これについて少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

市民の皆さんの中には、このみえ森と緑の県民税の存在、これを余り認識されていない状況で納税をしてくださっている方も少なくはない状況ではないかと私は感じております。その中で、こちらは平成26年4月1日から導入をされて、森林を支える社会づくり、災害に強い森林づくり、これらのために1人年間1,000円の税額を納めている、そういった制度でございます。

そこで、これまで伊勢市が実施してきた交付金事業の内容と、その成果と、本年度における事業内容、それから現在平成29年度末の現在高、これらがわかりましたらお聞かせをいただけますでしょうか。

◎世古 明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちら、委員仰せのとおり平成26年度からスタートしている事業でございます。

今現在までの成果といたしまして、公園にあずまやを設置したり、消防倉庫のほうを建てかえ、あと主なところでいうと、宮川中学校にて校舎新設の際に植樹をしたり、あと防

風林における樹幹注入等をやっております。

来年度の予定なんですけれども、樹幹注入のほうを引き続き行っております。あと、今建設中の桜浜中学校において植樹等を行う予定となっております。

◎世古 明会長

もう一点。

副会長。

○野崎隆太副会長

失礼しました。もう一つ森林づくり基金、こちらの平成29年度末の現在高、こちらもちよっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎世古 明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

失礼いたしました。こちら平成29年度、今基金の残高としましては、1,522万2,000円となっております。

以上でございます。

◎世古 明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

ありがとうございます。

これ、先ほどのここに書いてある平成29年度2,586万7,000円のこのお金と、それから先ほどの森林づくりの繰入金と合わせての充当先というのは、先ほど御説明をいただいたところで、ほぼほぼ全て充用ということでよろしかったですね。

ところで、ちょっともう一つお聞かせをいただきたいんですけれども、このみえ森と緑の県民税、これいつごろまで継続をされるのか、ずっと継続をされるのか、そのあたりの方向性、県から何か聞かれておりますでしょうか。

◎世古 明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

来年、平成30年度におきましての事業で一旦終了ということになっております。

これは平成26年度から始まって、5年で一旦リセットということで、また平成31年度から継続して行われるという予定のほうは県のほうからも聞いておりますけれども、まだち

よっと今のところ、平成31年度以降の話なので確定はしていないんですけれども、やる予定だということは聞いております。

以上でございます。

◎世古 明会長
副会長。

○野崎隆太副会長
わかりました。

伊勢市の先ほどの事業内容を教えていただきましたけれども、神宮林を除きますと、比較的この伊勢市は森林面積が小さくなるのではないかと、そのように感じておるんですけれども、このみえ森と緑の県民税の恩恵というのをどれほど受けているのかというのを、率直に有効活用されていると理解をしているのか、そのあたりの感想を最後にちょっとお聞かせをいただければと思うんですけれども。

◎世古 明会長
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

委員仰せのとおり、伊勢市の森林面積のほぼ半分が神宮林となっております。恩恵というところについてはちょっと実感として薄いところがあるんですけれども、県からの配分としては、森林面積と、あと人口、それに基づいて県内各市町のほうに割り振られておると聞いております。

伊勢市のほうとしても、事業を行っていく中で市民周知を同時に考えていきたいと思っております。これからも粘り強く県のほうに要望のほうは出していきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、32ページをお開きください。

款19繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目7景観形成基金繰入金、34ページの目10森林づくり基金繰入金及び項2特別会計繰入金です。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）（目10森林づくり基金繰

入金)《項2特別会計繰入金》 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2労働貸付金元利収入、目3商工貸付金元利収入、目4土木貸付金元利収入及び項4受託事業収入、38ページの項5雑入のうち目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、40ページの目10土木費収入となります。

【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》(目2労働貸付金元利収入)(目3商工貸付金元利収入)(目4土木貸付金元利収入)《項4受託事業収入》《項5雑入》(目6労働費収入)(目7農林水産業費収入)(目8商工費収入)(目9観光費収入)(目10土木費収入) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はございませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
会議の途中ですが、3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時40分

◎世古 明会長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、特別会計の審査に入ります。

335ページをお開きください。

「議案第5号平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第5号平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、議案第5号の審査を終わります。

次に、351ページをお開きください。

「議案第6号平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第6号平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけお願いします。

今回、観光交通対策事業として、非常に全体的な収支も黒字だということで、これはありがたい話だと思います。

ただ、今後非常に大事だと思うのは、観光交通対策管理事業が前回4億7,098万5,000円ということでしたんですけれども、今回5億9,500万強ということになっています。理由はそれぞれあると思いますけれども、こういう黒字のときだからこそ、やはりその事業の中の内容の精査というのが非常に必要ではないかなと、こんなことを思うんです。収支が合わないような状況になって赤字になるというようなときになって、いろんな物事を考えてもいかん話で、今回いろいろと非常に節目のいい状況のときではないかなと、こんなことを思いますけれども、何か内容的に、行財政改革の視点でも構いませんので、考えがあったらお聞かせを願いたいと思います。

◎世古 明会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

昨年度に比べまして経費が若干ふえているところがありますが、それにつきましては、本年は平成30年度インターハイがございます。ほかにも若干ふえておるところがあります。

ただ、経費の削減という部分で、本年度におきましても日々来訪者の状況をつかみ、駐車場運営の経費削減には努めていきたいと思っております。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのとおりだと思います。これも、交通対策として特別会計を設けて、もうこの年数を

数えてくると、非常に運営自体というのか、経費も含めて交通渋滞を起こさないような状況というのが、流れが非常にできてきたと思います。その中で、やはり経費削減という面だけを捉えておるわけではありません。今回は国体等々もありますから、当然それに係る費用も出てくるんでしょう。でも、一般的な話からすると、この歳出の関係で見直しができるところは、やはり当局側がいろいろと情報をつかんでおるところでありますから、見直しをきちっとやっていくということが、そういう姿勢が必要ではないかなと思っておるわけです。

今回積み立てができるような状況になって、黒字ですからやっていますし、一般会計からの本当に繰り出しがないというような状況をつくってきておりますよね。だから、そういういい状況のときにぜひそのあたりのことをやっていただくということで、もう一度覚悟をちょっと御答弁いただきたいと思います。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●小林交通政策課長

駐車場を利用された方に対しまして、そのいただいた料金を有効的に還元しまして、効果的に使っていきたいと。また、交通誘導員等適切な配置をして使用させていただきたいなと思っております。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようでありますので、議案第6号の審査を終わります。
次に、367ページをお開きください。
「議案第7号平成30年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願います。
この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第7号平成30年度伊勢市土地取得特別会計予算 発言なし

◎世古 明会長
御発言もないようでありますので、議案第7号の審査を終わります。
次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

409ページをお開きください。

「議案第9号平成30年度伊勢市水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第9号平成30年度伊勢市水道事業会計予算

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

409ページの、まず給水戸数のところでちょっと確認をしたいと思うんですけれども、平成29年度は5万6,206戸、今回が5万6,520戸ということで、非常に人口減少等々も含めて、空き家問題もある中で、ふえたような状況で予算を組まれておるわけでありましてけれども、水の問題からすると予算を組む一番大事なところですので、そのあたりの伊勢市の状況をちょっと教えてください。

◎世古 明会長

料金課長。

●酒井料金課長

まず、給水戸数の算出方法につきましては、平成30年度の当初予算につきましては、平成29年の9月末時点の開栓戸数を実績に基づいて計上させていただいております。その5万6,520戸というふうなことで計上させていただいております。

平成28年度につきましては、5万5,964戸の当初予算に対して、決算では5万6,173戸でございまして、平成27年度の決算でも5万6,033戸ということで、平成27年度に5万6,000戸台に入ってから、まだまだ増加傾向でございます。10年ぐらい前の平成20年度につきましては5万4,201戸ということでございまして、2,500戸の増加というところでございます。以上です。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

一般論で言ってもいかなのんですけれども、非常に人口が減り、空き家問題もあり、私は実際は横ばいないしは減っていくんだろうというような感じで捉えておったんですけれども、そのあたりの状況というのが平成29年9月ごろの実績ということでもありますから、実

態がそういうことになったんだとは思いますが。

ただ、それでいくと1戸数の当たりが、やはり4人家族のところが分家をして2軒にはふえておるかもわかりませんが、その1戸当たりの、1世帯当たりというんですか、その使用量というのが随分低くなってくるのではないかなと、こう考えるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎世古 明会長

料金課長。

●酒井料金課長

まずおっしゃられるように、平均世帯人員自体は減少傾向でございまして、平成28年度では2.27人という平均人員になってございます。平成20年度のときには2.47人でございましたので、そういった傾向で有収水量に影響があるというところでございます。

平均水量にいたしまして、平成30年度予算につきましては42.29立方メートル、平成28年度決算では43.87立方メートルというところでございまして、平均水量にも減少を加味した予算を算定しておるところでございます。1戸当たりの負担といいますか、口径13ミリ、一般家庭にこの平均水量を当てはめて単価表ではじきますと、平成28年度の決算で5,709円、それから、平成30年度予算につきましては5,555円というようなことで計算をさせていただきます。

以上です。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりというのは、非常にこれから悩ましい話かと思えます。戸数はふえていくような状況ですけれども、1戸当たりの使っていただける水というのが少なくなる。当然それは市民の方の節水意識とかそういったことも加味しておるわけでありますから、仕方ない話だとは思いますが、そうなったときに、やはり全体的な水道事業の収益というのが、今回も28億円から見てもらっていますけれども、そのあたりも非常に厳しい状況というのがこの決算を迎えるに当たって言えるのではないかな、こんなことを思っております。

それで、もう一つ聞きたいんですけれども、これは事務的な話として聞かせていただいた、エのところでは加圧施設の関係で更新事業があると。昨年は2億2,352万円ということで計上されておったのが、今回8,800万円ということでした。この2億2,300万円の工事が1年間のうちにどのような状況になったかということをお聞かせを願いたいと思います。

◎世古 明会長

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

今年度上げさせていただいた2億2,000万円という加圧施設は、当然加圧場プラス山の上につくる配水池の造成工事も含んでおりますので、その分の工事費が入っているようになっています。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうすると、それは平成29年度以内に終わるということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎世古 明会長
上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

その造成工事を今やっておるんですけれども、繰り越す予定で今ちょっと進めさせていただいています。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうすると、我々はこの繰り越しをされた工事についてはなかなか確認ができないわけでありまして、ここについても一般会計から1億近い金が入っておるわけですね、企業会計といいながら。病院でいう基準内繰り入れや基準外繰り入れというようなこともあると思うんですけれども、どのような形で工事の繰り越しがこれほどあるんやとか、また平成30年度の8,800万円についての工事との関連性がどうやとかということが、我々には全然確認ができないんですけれども、会計の見通しとして、一般企業であれば未収、未払いも当然でありますけれども、それに係る未成工事支出があったとか、売り掛けがあるとかいうような状況で、ぴしっと試算表には載ってくるわけですね。

ただ、今のお話をちょっと担当課と確認をしておると、なかなかそのところがぼやけて見えないと思うんですけれども、会計上の話ももう少し聞かせていただけますか。

◎世古 明会長
上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

予算の繰り越しに関しましての手續でございますが、これは地方公営企業法で規定がされておりまして、予算を繰り越しした場合は翌年度の5月31日までに地方公共団体の長に報告をする。その後、次の議会に報告をするというように規定がされておりまして、毎年度6月議会に繰越計算書を提出させていただいている状況でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりが、3月で締めて5月の出納閉鎖、6月には報告をしておるといっても、個々の工事については我々もう本当に知りようがなかなかないので、そのあたりのことを予算の中で、これこれこういうものについてはというようなことを、工事の繰り越しがあった状況のことをまた説明いただこうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ただ、私たちは、予算を組まれたそれが、最初から繰り越しするべきみたいな話で予算を組むというのは、やっぱりどうかなとは思っておるわけです。やはり年度内におさまるような発注の仕方、年度内に完成を見るような発注の仕方ということをやっぱり目指していただきたいのと、こんなことを思うんです。予算のときにがさっと上げて、それができなかったら繰り越しして6月に報告するんやわということでは、やはり議会のほうの立場としてはどうかなというような危惧をしますので、そのあたりはもう少し慎重に構えていただきたいな、こんなことを思います。

次に、未収入金のことをちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、423ページに未収入金と貸倒引当金が計上されております。貸倒引当金の計上自体が悪いわけではありませぬけれども、不納欠損として出てくる数字が非常にこれは毎回毎年出てくるので、平成30年度の予算のそのあたりのことをもう少しお伺いしたいと思います。

◎世古 明会長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

423ページの未収金につきましては2億9,794万円を予定ということで計上させていただいておりますが、これにつきましては、水道料金の現年分が6,469万1,000円、これと過年度分が1億750万9,000円ということで、この水道料金の現年、過年分が全体の約58%ということで上げさせていただいております。その他につきましても、未収金というのは3月31日締めで締めますので、どうしても4月に入ってくるというものもございます。そういったものが、主なものとしては工事負担金でありますとか、一般会計から繰り出しいただく繰入金、そういったものも未収金の中に含まれてございます。

それと、貸倒引当金でございますが、これにつきましては、水道事業におきましては過去の不納欠損を行った調定に対する実績率、これが0.11%でありますので、時効となるまでの2カ年の平成29年度、30年度の調定額に対して、この0.11%を掛けたものを引き当てている部分と、あと、時効となる2カ年を経過した閉栓中の未収金、これを足しまして、合計で6,912万3,000円が将来的に回収不能となる可能性があるということで引当金に計上させていただいているものでございます。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

結果的には市民の公平性の観点ということが大事になってくると思うんですけれども、使った水道についてはきっちり回収をしていくということになろうと思います。相続その他もあって、なかなかそれは100%ということは望めないにしても、そういう状況に持っていくというのがやはり担当課の責務ではないかなと、こんなことを思います。

この中でやはり未収金が、2カ月おくれですので、そういうことが発生するということは私も確認できる話でありますけれども、実際に日がたってしまうためにもらえないというようなことが、2カ年ですから、それ以上追いかけられませんので、そうしたときに自動的に不納欠損になってしまうということが、やはりこの会計上の話としては非常に大きな話だと思うんです。そのあたりの対策ということについてはどのように考えておられますか。

◎世古 明会長
上下水道部長。

●中村上下水道部長

未収金対策につきましては、かねてから御指摘をいただいております。昨年あたりから未収金対策につきましては、担当課だけでなく次長も入りまして毎月の収納対策会議を開催しております。そこには、当然委託業者も入って進めておるわけでございますけれども、一昨年あたりから、少しずつではありますけれどもその効果は出ておりますので、引き続き御指摘の点、心しまして努めてまいりたい、このように考えております。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。不納欠損が135万円ぐらいあって、これが毎年出てくるような状況ということもなかなか、やっぱりどこかでストップしていただきたいなという思いで質問申し

上げております。

それと、やはり水道事業も今のところは収支バランスもいいということを感じます、下水道と違って。そのあたりのことについても、やはり行財政改革の観点からすると、経費をどれくらい削減できるかというようなことも、先ほど漏水の話もありました。事実関係がつかめるまで我々物を言うわけにいきませんけれども、そういった有収率を高めるということがやっぱり皆さんのやる仕事ではないかなと思っておりますので、そのあたりのことについてはきっちり精査をしてやっていただきたいなと思いますけれども、行革の視点のお話だけは、ちょっと部長から答弁をいただきたいと思います。

◎世古 明会長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

私ども合併以降、まずは水道事業の人件費の抑制にも努めてまいりました。それから、行革という点では、施設の統廃合であるとか、いろんな施設の見直しもしてきております。

先ほどの漏水の問題でございますけれども、合併の当時から比べますと、2.3ポイントではございますけれども上向いてまいりました。現在、決算のときにも申し上げましたですけれども、いよいよ水道ビジョンをつくる段階に来ております。昨年度はそれに向けて、上水道の台帳システムも新しくしてまいりました。これをベースにいたしまして、しっかりと資産管理ができるような体制をとりまして、新しい計画をつくって、それに基づいて事業運営をしてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

水道事業のシステムができて、差というのが明らかになったような状況もするとすると、そのあたりのことを慎重に構えて、行財政改革の視点のお話も部長からいただいたので了としたいと思うんですけれども、やはりきちっと飲む、伊勢の水はすばらしいんだと思います。それをやはり漏水等々で有効に使えないということは残念なことだと思いますし、飲んでいただいた方には、やはりそれなりにきちっと負担をしていただくということが公平性の観点でもあると思いますので、そのあたりよく考えていただきながら、実行していただきたいなと思います。ありがとうございました。

◎世古 明会長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

申しわけございません。先ほど貸倒引当金の説明のところでちょっと説明不足がありましたので、補足をさせていただきたいと思います。

2年を経過すると時効というふうに説明させていただきましたが、2年で時効にはなるんですが、ただ、時効の援用がないと本来の時効にならないということで、2年を経過した閉栓中の未収金というの、2年がたっても自動的にならないということで、将来的に回収不能となるであろうという見込みのもとで引当金を充てているということで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、議案第9号の審査を終わります。

次に、439ページをお開きください。

「議案第10号平成30年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第10号平成30年度伊勢市下水道事業会計予算

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村 功委員

それでは、447ページですか。建設改良費の部分で、34億六千万何がしの予算を上げている、このことについてお聞かせ願いたいと思います。

まず最初に、伊勢市は公共下水道を20年前に始めたところなんですが、その当時、下水道普及率でいいますとゼロ%ということで、10万都市の中で全国で最下位というレッテルを張られて、その後、積極的に公共下水道が進められてきたわけでございます。

そこで、現在の下水道普及率が一体どれぐらいになったのか、あるいは全国の平均が何%でどれぐらいの位置になったのか、何位なのか、県でどれぐらいになったのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎世古 明会長

下水道施設管理課長。

●渡邊下水道施設管理課長

普及率についてお答えさせていただきます。

平成29年9月末現在でございますが、51.2%となっております。まず三重県のほうから

回答させていただきますが、三重県全体で52.5%。29市町の中で12番目ということでございます。全国はまだまだ普及率が随分上がっておりまして、78.3%でございます。順位的には47のうちの40番目程度と理解させていただいております。

以上でございます。

◎世古 明会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございました。

非常に50%というと、20年とはいえ、それ相当の巨額な投資もされてきたんだろうと、このように判断するわけですが、先ほどその34億六千万何がしも、平成30年度の予算規模を、こればかりではないと思いますが、平成30年度予算で何%ぐらいの上がる予算なのか、程度なのか、そのあたり換算できるんだと思うんですが、どれぐらい平成30年度では上げる見込みなのか、よろしくお願いします。

◎世古 明会長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

平成30年度のほうの予算でございますけれども、先ほど51.2%ということでも言わせてもらいましたけれども、約2%程度を工事をさせる予定でございます。

◎世古 明会長
中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

そうすると、平成30年度に2%上げるということは、下水道計画はもちろんあると思うんですが、何年までに何%にというその目標というのはどこに置いているわけでしょうか。

◎世古 明会長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

まず、今下水道としましては、平成32年度までの第4期計画というのを今現在認可をいただきまして進めております。その平成32年度末につきまして、58%を目標に整備を進めているところでございます。

◎世古 明会長

中村委員。

○中村 功委員

ありがとうございます。

そうすると、平成32年度というのは、あと平成30年度を含めまして3年間ということになりますと、2%程度やとちょっと足らんと、こういうことに勘定的にはなるわけですが、それは国の予算がつかんことにはどうしても、特に下水道の部分については非常に順調に予算ついていると思いましたが、まだまだ頑張っていかなあかんという部分に今理解したわけですが、公共下水道が当然ながら普及するとまちがきれいになると。これまで宇治のおはらい町も本当にきれいになってきたという、五十鈴川ではきれいになってきたとも言われております。そして、川がきれいになると勢田川でも水遊びができるというような、そんなような時期がやがて来るんだらうと、そんなことを思います。それについては、この下水道の整備率が上がる、普及率を上げるというのがやはり使命だと思いますので、今後も予算確保について十分にしっかりして、また平成30年度につきましてもしっかりと執行されるようにお願いしたいと思います。

以上です。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今下水道の普及率の話がありまして、私も1点お伺いをしたいんですけれども、第2期の伊勢市総合計画の進捗管理の中では、実は下水道の普及率は目標達成が困難なCという評価が出ています。それは見てもらっていますよね。平成30年1月1日に54.4%ということを目指しておりましたが、平成29年1月1日では50.7%だったというようなことで、非常にこの中にもコメントがありますけれども、県の流域の幹線が未供用でありますから、なかなか市単独でそれ以上のことができないというような解釈になろうと思うんですけれども、このあたりも把握しながらやっていただいておりますとは思いますが、このあたりどうですか。見ていただいておりますとは思いますが。

◎世古 明会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

進捗管理のほうでCという評価になるということでございます。ただ、先ほど委員仰せのとおり、宮川流域の進捗のおくれということでおくれしているところでございます。

ただ、県の宮川流域幹線が今施工中の場所についても、すぐには供用はできませんけれ

ども、整備として今進めております。供用開始になりましたら一気につなげる、一気に普及率が上がるというようなことにもなると思いますので、今後ともしっかり進めていきたいと思っています。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

普及率を上げていくということは、やはり下水道事業では重要なことです。ただ、伊勢市の現状としては、私はちょっと心配をしておるのは、少子高齢化で人口が減っていく一方で、今50%、約半分ですよ。50%をちょっと超えたところの投資をやってきました。これから10年先、20年先まで投資を続けるということになったときに、その時点での人口というのが、市長が出されておる人口ビジョンでは、もう9万人になるという、それを11万人に何とかというようなことも示されておられます。

そうすると、一番大きな投資のこの下水道というような状況の中で、この投資だけではなくて、今までつくってきたもののコストということも当然かかるわけでありまして。莫大な費用になってくるおそれもあります。心配事ばかり言うと前に進めませんけれども、やはりその負担というのが市民に来るということになるので、やはり進むこともそうでありましてけれども、住宅が空洞化になって、非常に人も住んでおる率が少なくなってきたところと、そうではないところの優先率というようなことも決めていかなきゃならん。

ただ、県が整備をしていくということも非常に大事な話ですし、県の動向を気にしながらということもよくわかります。よくわかりますけれども、結局財政負担を誰がやっていくかということになりかねないし、今回も一般会計から18億円来ておるわけです。毎年18億円来るわけです。その投資がよかった、よかったですだけでは進めないという一歩があると思うので、財政のそのあたりの収支のバランスをどのようにしていくかということも一つ考えながらやっていただきたいなと思いますけれども、そのあたり答弁をいただきたいと思います。

◎世古 明会長
上下水道部長。

●中村上下水道部長

下水道事業の運営に関しまして、現在一般会計のほうから仰せのように18億円いただいております。これにつきましては、当然総務省が定めました基準内の繰り入れというのもいただいて、含めてのことですけれども、やはり多額の費用をいただきながら運営をしておる状況には変わりはありません。

私どもも、やはり県内の状況はどうかということも気になってまいりまして、県内6市の10万人都市の状況も見ながら、横並びというわけではございませんけれども、おおむね

現在県内の流域下水道を進めておる市町、よく似た状況にもございます。こういったこと、それから、将来的にやはり減っていくという状況も、やはり各市ともあるんじゃないかというふうに判断しています。

このような中から一層、先ほどの水道事業でも申し上げましたですけれども、いろんな経費の削減にも十分努めまして、来年度は次の事業計画を組んでまいりますけれども、先ほど御指摘いただいた点も踏まえて、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、議案第10号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、平成30年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【平成30年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時15分

再開 午後 4 時15分

◎世古 明会長

休憩を解き、会議を続けます。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただきましてありがとうございました。

お諮りをいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これをもって予算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 4 時16分

上記署名する。

平成30年 3 月 9 日

会 長

委 員

委 員